

場の理論からみた会計の構造について

The Structure of Accounting Seen in Aspect of the Theory of BA.

稲山 訓央
INAYAMA Kunio

- I. はじめに
- II. 清水博教授による場の理論について
- III. 会計に関わる関係者の立場的構造について
- IV. むすび

要 旨

科学的限界を超える理論として、清水博教授のよる生命の二重存在性の発見から生まれた「場の理論」を紹介し、その理論を会計の分野に取り入れて咀嚼し、場の理論を切り口として会計に関わる関係者の立場的構造について言及している。本稿では結論として、その企業の会計に関わる全てのものが局在的存在形態であり、かつ偏在的存在形態である、そう捉えることで新しい会計の目的観が生まれているのではないかと結論づけている。

Key Words : 会計の理論的構造・場の理論・自他比分離・生命の二重存在性

I. はじめに

日本の社会のさまざまな場所で、知的想像力の著しい低下と倫理的崩壊がほぼ同時に起きているとする清水博¹教授の問題提起には、現在の日本に危惧を覚えこそすれ、反論の余地はない。「内側と外側をつなぐ一つの新しい考えを出していかないといけない」²状況下で「人と人との心でつながる自他非分離の世界、そこに新しいフロンティアを見つける」³ことで、解決の糸口が見えるとする清水博教授の場の理論を、会計の分野に取り入れ、その

1 金沢工業大学場の研究所所長・東京大学名誉教授。

2 清水博著「いま、なぜ場を考えなくてはならないのか」『場と共創』第3号,1999年12月15日。

3 同上ブックレット。

理論を切り口として会計に関わる関係者の立場的構造について言及していこうというのが本稿の目的である。

II. 清水博教授による場の理論について

清水博教授によると、すでに近代文明には限界がもたらされているとする。その前提として、「物質文明（近代文明）の特徴は見る方（主体）と見られる方（客体）に主客分離して世界を認識」⁴していた、すなわち「人間の自他分離的理解が地球環境の破壊を生み出し」⁵、「自他分離的方法によっては理解することができない問題—人間のこころと経験の領域の問題—に人間の関心移って、人々が近代文明の限界を感じるようになってきた」⁶と考えている。

清水博教授のいう物質文明（近代文明）の特徴はについては、いささかの説明を要するかもしれない。本来、科学技術を進歩させていく過程においては、自他分離的方法をとらざるを得ないことは明白である。たとえば、ある治療法が未確定である病気を例に挙げるとしよう。その症例を考察する場合に、Aという患者が、例えばどのような出自であれその病気というものを捉えるときに必要な。例えばその医師にとって血縁であるなどということであれば、かえってトラブルの元になるであろう。例えば企業の会計というもののあり方を考える際も同様である。このBという企業には時流を読むのに非常に優れた能力のオーナーがいたとして、Cという企業のオーナーにはそういう能力がなかったとする。そのことが起因する経営状態の良好さ、もしくは悪さというものがあつたにせよ、そのオーナーの資質そのものを示す指標を会計はもちえなかったのである。というよりもむしろ、そのような個人的問題から離れたところ、自他分離したところで、会計を論じていかない限り、すべての企業に普遍的に適用できうるような会計構造を考えていくことが不可能なのである。

もちろん私自身も暖簾の研究などを通じて、通常のやり方でオンバランスできないものをいかに会計数値として取り入れていくかということを考えて

4 清水博著「共創と場所—創造的共同体論」清水博編著『場と共創』NTT出版、2000年4月、p.41.

5 同上書 p.41.

6 同上書 p.41.

きた。また井上良二教授を中心とした財貨動態・貨幣動態というように、会計を2つの視点で追いかけていく考え方⁷、言い換えれば、貨幣価値のみを追いかけていくことがはたして会計本来の目的⁸適合性にとってプラスかどうか、財産価値というものは追っかけていけるのかということ、永遠のテーマでさえある。しかしそれでも個人的な問題から離れたところ、自他分離したところで、会計を論じていかねばならないとしてきた。そのあたりこそが、清水博教授の指摘する科学的限界なのかもしれない。

とはいえ、自他非分離的方法をとるということは一つ一つの個に焦点をあてるということである。そんなものは当たり前のことで、「どのような原理によって個の主体性と全体の主体性を両立させるか—どのようにして個の主体性による表現の創出と全体の主体性による表現の創出を両立させるか」⁹ということが問題となる。そこで、それを読み解くキーワードとして清水博教授が考え出したのが、『生命の二重存在性』である。これは「生命は局在的存在形態と偏在的存在形態という性質の異なる存在形態を同時的に持って出現する」¹⁰ということである。これは「例えば、人間が組織という共同体の中にあるといっても、常に一緒になって行動したり、考えたりしているわけではない。時々、その共同体から意識を離して個人の判断で活動し、考えているのである。このように個人としての自由度を発揮するという「隙間」のある生き方をしているからこそ、言い方を換えれば、人間の生命が二重存在的であるからこそ、一人の人間が同時に多くの共同体と関わり合いながら生きていくことができるのである。ただし、共同体の中で生きているときには、たとえ独立的に行動しているときでも、共同体の「身体」が作り出す場の中にあるから、完全に自他分離的にいきているわけではない」¹¹ということなのである。つまり、自己は二領域性をもっているということである。そして自己中心的自己と、場所的自己とは、図のように相互誘導合致の関係にあると考えられる。

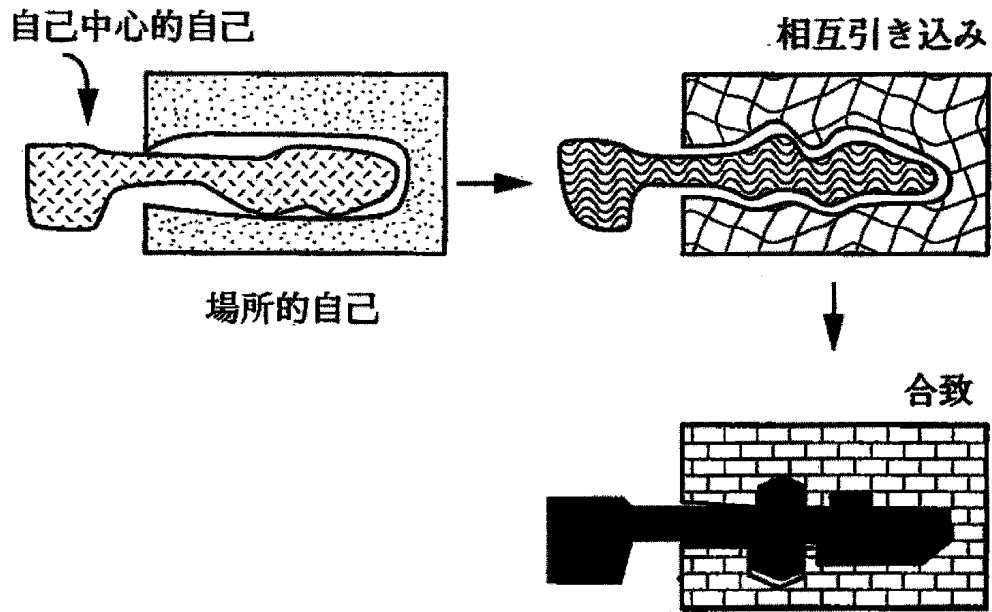
7 井上良二著『財務諸表論』税務経理協会、平成6年などで展開されている。

8 ここでは会計の目的を、会計とは企業の財務状態・経営状態を映す鏡であり、それを会計情報利用者が過不足なく読み取れるための情報を提供することとして考察している。しかし前述貨幣動態をとる人にとっては、会計の目的としては上記のものは二次的なものと言わざるを得ない。

9 清水博著「共創と場所—創造的共同体論」清水博編著『場と共創』NTT出版、2000年4月、p.80。

10 同上書 p.81。

11 同上書 p.88。



12

Ⅲ. 会計に関わる関係者の立場的構造について

私は、かねてより会計とは、企業と情報利用者とを結ぶ記号インターフェイスであるとする立場をとってきた。¹³つまり記号インターフェイスこそが会計を最も適切に表すと考えるのである。

われわれは1つの組織、たとえば、企業の実態を見ようとするとき、その企業の存在する建物、そこで働く人物、機械、製品などを「見学」しただけではその企業の実態を完全に理解することはできない。企業の実態を知るためにはむしろ、その企業の「会計」を見るのが最良である。つまりそこに会計というインターフェイスを置いてみることにより、その企業の実態は過不足なく理解されると期待されているのである。つまり会計はインターフェイスとして何者か対象（企業の場合は企業の実績、内容）を通じて「企業の実態」を理解することが可能であり、そして、この理解を根拠として、この企業に対し、様々な評価がなされ、さらに、この評価に基づき将来へ向けての企業の政策が決定されることになるのである。以上の意味では、「会計」という記号的インターフェイスはパース以降現代からさらに超近代を目指す記号論の傾向の中で最も模範的に「記号」概念の特質を示しているものと解される。

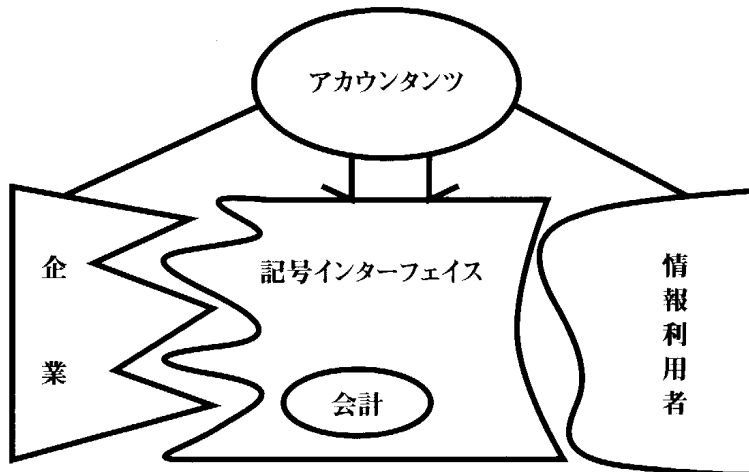
12 同上書 p.119.

13 拙稿「記号インターフェイス理論と会計の定義について」『同志社大学大学院商学論集』第30号、1995年9月15日などを参照されたい。

また、これを「会計」の立場から言い換えてみると、「会計」を「記号インターフェイス」であると捉えることは、ごく自然なことではないかと考える立場である。これを端的にあらわしたものが以下の図である。



また会計≒記号インターフェイスと捉えている。「会計≒記号インターフェイス」の概念では、アカウンタンツは企業と情報利用者、そして記号インターフェイスとしての会計と同じフィールドの上に乗っているとは考えない。すなわち、以下の図のように、アカウンタンツは企業と情報利用者との間にたって、なおかつ相互の状況を把握しながら記号インターフェイスとしての会計情報を作っていくという立場である。つまり、アカウンタンツは企業と情報利用者、記号インターフェイスのフィールドよりも上部に存在し、それぞれを俯瞰しているということである。



はたして、この視点は清水博教授の場の理論と整合性を取ることができるのだろうか。

IV. むすび

清水博教授の場の理論を、Ⅲで述べた会計に関わる関係者の立場的構造に当てはめて考えてみることにしよう。まずアカウンタンツは企業と情報利用者、記号インターフェイスのフィールドよりも上部に存在し、それぞれを俯瞰していると考えているということは、会計を為す主体としてのアカウンタンツと、企業、情報利用者を明確に区別していることになる。これは、清水博教授のいうところの科学的限界をもたらす自他分離的方法であると考えられる。これは、「監査人は、監査を行うに当たって、常に公正普遍の態度を保持し、独立の立場を損なう利害や独立の立場に疑いを招く外観を有してはならない」¹⁴とする監査基準があるために、自他分離方法でなければ会計の公正性が保てないと考えられる。しかしはたしてそうであろうか。

自民党の「企業会計と商法に関する合同小委員会」では現在、一企業の監査を担当する監査法人を5年ごとに交代させるという案が議論されている。平成十五年の公認会計士法を改正をうけて、会計士が同一企業を七年以上連続して監査することができなくなっているが、監査法人自体を換えねばならないという考え方だ。これは監査法人が定期的に交代する制度になると監査に慣れるまで時間がかかり、その結果、さらに人件費がかかり、企業にとってはコストの負担増になりかねないという意見があるにもかかわらずこういう議論が出てくるということは、とりもなおさず、企業と監査法人の間にはなんらかの関係があるとかんがえることが極めて妥当であろう。

だとすれば、アカウンタンツ、すなわち企業内の会計担当者であれ、会計監査法人であれ、その企業の中の一部であるという局在的存在形態であり、かつ偏在的存在形態である立場を生かして、会計行為に携わっていくことが、新たな会計を地平へと踏み出させるのではないかと考える。逆に言い換えれば、企業内部の人間は、会計担当者に限定する必要はまったくない。企業に

かかわるすべてのもの、もっと広げて考えれば、その企業外の情報利用者にいたるまで、こと会計行為というものに関しては、相互誘導合致の関係にある局在的存在形態であり、かつ偏在的存在形態であるということができないのではないだろうか。

そして、その包括的な考え方の先に、より鮮烈な財貨動態的会計目的観が創造しえるのではないかと考えている。そのあたりは今後の課題として取り組んで行きたいと考えている。